

第2期地域福祉活動計画 評価シート

社協の役割	具体的展開	平成28年度(2016) 評価	平成29年度(2017) 評価	平成30年度(2018) 評価	令和1年度(2019) 評価
社協の役割① 小地域ネットワーク事業※の実施と効果の検証を行います。	対象者把握等の仕組みを作ります。民生委員やボランティア※等のネットワークの構築を目指します。	地域に向き検証実施。協議(10/20)	民児協で説明	民児協で説明、総合相談支援課内での周知	民児協で説明
	自治会等で事業の周知を図り、実施地区を増やします。	広報活動年2回 21地区実施	民児協、サロンへの広報 21地区実施 下須・白谷地区実施準備	サロンでの周知 23地区実施 新規2地区(下須、白谷)	サロンでの周知 25地区実施 新規2地区(畑詰、抜月)
社協の役割② 田畑を生かした地域づくりを進めます。	シルバー人材センター※による休耕地の活用をします。	ニーズ調査実施	休耕地活用準備	活用開始したが中断	未実施
	見守り訪問員を確保し、不安や悩みを真摯に受け止め、住民の心を癒します。	研修会9月 研修終了20名 訪問員制度へ移行	研修会11月 見守り訪問員8名 (登録訪問員数10名)	研修会2月 見守り訪問員8名活動 (登録訪問員数10名)	研修会未実施 見守り訪問員8名活動 (登録訪問員数8名)
社協の役割③ 見守り訪問員を確保し、不安や悩みを真摯に受け止め、住民の心を癒します。	活動を円滑に実施できるようサポートを行います。	広報活動 ちらし配布 利用件数10件	広報8、2月 利用件数9件	利用件数8件	利用件数8件
	さまざまな年代が集える場を確保します。	未実施	未実施	未実施	サロン内容の充実
社協の役割④ 住民が地域ごとに集まれる拠点づくりの取り組みを支援します。	ふれあいサロン参加のきっかけ作りをします。	広報4、8、10、11、12、1、3 月号 保育所との交流	広報12、3月 個別呼びかけ活動 保育所との交流	老人クラブとの交流 保育所との交流12回	新しいサロン、各サロンの活動紹介 新規35名あ 保育所との交流6回 うまもんに7つのサロンが 合同参加(ぬか床づくり)
	サロンボランティアへのサポートを行います。	研修会兼交流会 10月、3月 35地区実施	研修会兼交流会 12月、3月 35地区実施	研修会兼交流会 11月、3月 34地区実施	研修会兼交流会 8月、1月 35地区実施
社協の役割⑤ ふれあいサロン※の実施を支援し、地域住民の安心の拠点作りを行います。	サロンの継続実施に努めます。 未実施地区の解消に取り組みま	畑詰地区開始	抜月地区実施検討	抜月地区準備	抜月地区開始
社協の役割⑥ 小地域ネットワーク事業を実施し、地域の見守り体制を作ります。	社協の役割①に同じ				
社協の役割⑦ 支援マップ※の作成をサポートします。	防災組織等と共に、支援マップを作成します。	3地区作成(田野原、畑詰、夢野) 立河内地区説明	4地区作成(うち、新規1地区 月和田)	3地区作成 (下須、上高尻、抜月)	3地区作成 (抜月、六日市新町、畑詰)
社協の役割⑧ 見守り訪問員を派遣し、住民の孤独感や孤立感を減らします。	社協の役割③に同じ				
社協の役割⑨ ふれあいサロンの内容の充実を図れるようなメニューの作成を行います。	レクリエーション※等が得意な人や団体を発見し、社会資源をリスト化します。	メニュー表完成・配布	メニュー表更新	メニュー表更新	調査しメニュー表更新。全サロンへ配布
	メニュー表が生かせるよう、サロンリーダーへの周知、各種団体との調整を図ります。	メニュー表の活用 随時メニュー表の更新 研修会での周知	随時メニュー表の更新 研修会での周知	活用のないサロン3か所 新規メニュー4項目追加 サロン実態調査票の作成	活用のないサロン1か所 更新したものを配布 実態調査票作成した
社協の役割⑩ ボランティアに関する情報共有の機会を地域に提供します。	ボランティアが交流を図る機会を提供します。	ボランティアありがとう会 開催(12月)	ボランティアありがとう会 開催(12月)	ボランティアありがとう会 開催(3月)	ボランティアありがとう会 は予定していたが中止
	地域支え合い会議や民児協※などでボランティア活動や状況を報告します。	支え合い会議で報告	民児協 支え合い会議	民児協 支え合い会議 社協だよりによる情報提供	社協広報に掲載 情報誌発行
社協の役割⑪ ボランティア育成に役立つ研修会を企画し実施します。	各種ボランティアの育成研修やスキルアップの研修を開催します。	サロンボラ研修10、3月	サロンボラ研修12、3月	サロンボラ研修11、3月	サロンボラ研修8、1月
社協の役割⑫ 子育てサロンと高齢者のサロンの交流を図り、新たな担い手の確保に努めます。	子育てサロンと高齢者のサロンの交流の機会を設けます。	未実施	未実施	未実施	未実施
	子育て世代と高齢者が集えるサロンを作ります。	未実施	未実施	未実施	未実施
社協の役割⑬ ボランティアが確保できるような支援を積極的に行います。	サロンの準備や1日の段取りを細分化し、気軽にボランティアに参加しやすくなるよう呼びかけを行います。	広報4月8月	個別呼びかけ  (ボラ数増加傾向)	各サロンへのアドバイス実施	各サロンへのアドバイス実施
社協の役割⑭ ボランティア学習の機会を増やし、住民への啓発活動を行います。	講演会の開催や、各種団体の会合の場での研修などに努めます。	テイクテン9月、福祉委員 6月、認知症3月、傾聴ボラ 8、9、10月	テイクテン6月、福祉委員 6月、認知症講演8、3 月、傾聴ボラ11月 災害 ボラ6月	福祉委員7月、障がい関係 7月、認知症8月、音訳ボラ 11、12月(3回) 調理ボラ 衛生管理8月 災害ボラ2月	福祉委員4月、認知症8 月、音訳ボラ4、5月(3 回) 調理ボラ衛生管理8月 災害ボラ7月
	ボランティア活動に関する広報をします。	5、6、8、10、12月広報掲載	6、8、10、12、1、2、3月広報 掲載	5、6、8、11、12、1、2、3月 広報掲載	5、6、7、8、9、12、1、2、2月に掲 ボランティア募集
社協の役割⑮ ボランティア活動が円滑に行えるよう積極的に支援を行います。	社協の役割③に同じ 社協の役割⑤に同じ				
社協の役割⑯ 地域支え合い会議※を活用して、地域で活動している個人やボランティア団体同士の連携の場を作り、情報共有や地域資源の開発を進めます。	地域活動とボランティア活動が横のつながりを持ち、互いに有益な関係が築けるよう働きかけます。	広報紙でボランティア活動の報告	民児協 支え合い会議	民児協 支え合い会議	研修会の開催、広報で紹介 民協、支え合い会議で報告
社協の役割⑰ シルバー人材センターの普及啓発と加入促進をはかります。	受注件数の拡大のために、広報活動に努めます。	広報活動・説明会 受注件数543件	チラシによる募集 受注件数610件	チラシによる募集 受注件数622件	チラシによる募集 受注件数688件
	会員の加入促進のために、就業拡大を図ります。	広報活動 就業先の開拓 会員数75名	広報4、11月 農作物の準備 会員数75名	口コミによる加入 派遣事業を開始 会員数78名	口コミによる加入 派遣受注件数2件 会員数80名
社協の役割⑱ 様々な不安や悩みを一元的に対応できるよう専門職を配置した総合相談窓口を設置し啓発を行います。	あらゆる相談に対応できる総合相談窓口を社協に設置します。	相談件数51件/年 窓口設置(12月) 地域福祉会議開催12回/年	相談件数42件/年 窓口名称を「くらしもっ と」に決定 掛川市視察3月 地域福祉会議開催12回/年	相談件数708件/年 フロア配置換え 地域福祉会議開催12回/年	相談件数373件/年 地域福祉会議開催12回/年
	総合相談窓口の周知を図ります。	広報活動4、1月	広報4、5月	サロン、社協だよりにて周	サロン、社協だよりにて周
社協の役割⑲ 民生委員・児童委員、みまもり訪問員※や福祉委員※、見守り訪問員による相談が充実するよう支援を行います。	身近な相談窓口があることの周知を図ります。	広報7、9月	広報4、5、6月	広報5、2月	社協広報で周知
	訪問員の資質向上の機会を提供します。	連絡会議2回 視察研修1回 研修会3回	連絡会議2回 研修会1回	連絡会議1回 研修会1回	連絡会議1回開催 未実施
社協の役割⑳ 社協広報や介護予防事業を通じて、健康寿命※を延ばすための啓発活動を強化します。	福祉委員の研修会を開催します。	研修会6月	研修会6月	研修会7月	研修会4月
	見守り訪問員の育成に努めます。	研修会8、9、10月	研修会11月	養成研修未実施	養成研修未実施
社協の役割㉑ 訪問給食※の充実を図り、栄養改善や、住み慣れた家での生活を継続できるよう支援します。	身近な相談窓口と社協との連携がなされるよう関係の構築に努めます。	各事業所との連絡会議12回/年間 職員研修実施 100回実施 延べ2050人参加	各事業所との連絡会議12回/年間 研修会11月	各事業所との連絡会議12回/年間	各事業所との連絡会議11回/年間
	介護予防教室や介護予防の取組を実施します。	100回実施 延べ2050人参加	108回実施 延べ2012人参加	108回実施 (教室30回、サロン訪問型78回)のべ2375人参加	114回実施 (教室30回、サロン訪問型88回)のべ2550人参加
社協の役割㉒ 訪問給食※の充実を図り、栄養改善や、住み慣れた家での生活を継続できるよう支援します。	サロンやボランティアなど生きがいにつながる情報を提供します。	広報4、8、10、11、12、1、3月	広報4、5、10、1、2、3月	広報5、6、7、8、10、11、12、3月	広報5、6、7、8、9、10、11、12、1、2月
	事業の適正な実施を図ります。	広報12、1、2月	広報12月 事業再編計画	広報に掲載 調理場の一歩化	ボラ情報誌発行 新規ボランティア確保 管理栄養士による献立見直し
社協の役割㉓ ボランティア育成のための	社協の役割⑭に同じ				

啓発活動を強化し、配食ボランティアなど社協の役割⑲ 行政や商工会と連携し生活支援を行うための新たな事業を検討します。	社協の役割⑯に同じ 買物の支援策を協議します。	朝倉地区にアンケート実施	会議未実施	会議未実施	公共交通を考える中で、通院の際に六日市で買い物ができたらよいという意見を受け町内を巡るバスの検討	
社協の役割⑳ 生活困窮者自立支援のため、新たに就労準備支援事業や家計相談支援事業に取り組みます。	広報活動等を行い生活困窮の相談件数の増加を図ります。	新規相談件数9件	新規相談件数15件	新規相談件数14件	新規相談件数8件	
		広報活動	広報4月、民児協で説明	新事業に向けた研修参加 就労準備支援事業実施に向けての準備 社協内の事業所へ2名就労	広報時ちらし配布 就労準備支援事業従事者研修参加	
		就労準備支援事業を実施し、就労相談件数と就労件数の増加を図ります。	未実施 就労件数0件	ハローワーク会議5月実施 就労件数0件	ハローワークと連携 就労件数2件	ハローワークと連携 就労件数1件
		家計改善を図り、安定した生活が送れるよう家計相談支援事業に取り組みます。	相談件数2件	相談件数2件 広報1,2月	相談件数2件 家計支援研修1回開催	相談件数1件 家計支援研修1回開催（親子向け）
社協の役割㉑ 福祉サービス事業所への就労を支援します。	福祉サービス事業所への就労を積極的に呼びかけます。	広報10,2月 就労相談	広報時ちらし配布 就労支援実施	広報時ちらし配布（2回） 就労支援実施	広報時ちらし配布 就労支援実施	
社協の役割㉒ シルバー人材センターなど就労支援団体の周知を図ります。	社協の役割⑰に同じ					
社協の役割㉓ 町内5地区で地域支え合い会議を定期的に開催し、地域が抱える課題を明らかにします。	地域支え合い会議の開催を実施し、課題抽出等の協議のサポートを行います。	各地区3回実施（6,10,1月） 地域課題、目指す姿について協議	各地区2回実施（6,10月） 地域課題、目指す姿について協議	各地区2回実施（7,10月） 地域課題、目指す姿について協議	各地区2回実施（7,11月） 地域課題、目指す姿について協議	
社協の役割㉔ 抽出された地域課題解決のための地域支え合い推進会議*を開催し、様々な団体で協働による課題解決を検討	各地域の課題を話し合い、共通する大きな課題について解決策を協議します。	3月実施	3月実施	3月実施 各団体、組織間の連携のあり方について協議	3月に開催予定であったが延期となった	
社協の役割㉕ 地域でのボランティア講座の開催や福祉に関する情報提供の充実を図ります。	小学校や中学校で福祉に関する啓発を行います。	サマボラ7、8月 街頭募金2回 福祉教育3校（柿小、吉中、朝小）	サマボラ7、8月 街頭募金2回 福祉教育3校（朝小、吉中、六小）	サマボラ7、8月 街頭募金2回 吉賀中結プロの支援 福祉教育3校（柿小、吉中、六小）	サマボラ8月 街頭募金2回 吉賀中結プロの支援 福祉教育2校実施（吉中、六小）	
社協の役割㉖ 必要な情報をわかりやすく提供できるよう、広報誌の充実を図ります。	福祉サービスの情報提供の充実を図ります。	未実施	広報5月,9月	社協パンフレットを作成し周知	社協広報で紹介	
社協の役割㉗ 地域での支え合いネットワークを作ります。	社協の役割⑨に同じ					
社協の役割㉘ 地域での困りごとや悩みについて、気軽に相談できる窓口を設置します。	社協の役割⑱に同じ					
社協の役割㉙ あらゆる相談に対応でき、ワンストップサービスを実現できるよう体制を強化します。	職員の専門性の向上に努めます。	各種研修会参加 資格取得支援実施 連絡会議12回	各種研修会参加 資格取得支援実施 連絡会議12回実施	各種研修会参加 資格取得支援実施 連絡会議12回実施	各種研修会参加 資格取得支援実施 連絡会議12回実施	
社協の役割㉚ ふれあいサロンの充実に向けたコーディネーター*の確保・育成を図ります。	各種研修への参加します。	コーディネーター1名配置 ・各研修参加	コーディネーター1名配置	コーディネーターの資質向上。CSW養成研修参加	コーディネーターの資質向上。CSW養成研修参加	
社協の役割㉛ 地域支え合い会議の定期開催と充実を図ります。	地域支え合い会議を年3回実施し、新たに地域支え合い推進会議を実施します。	各地区6、10、1月開催 支え合い推進会議3月	各地区6、10月開催 支え合い推進会議3月	各地区6、10月開催 支え合い推進会議3月	各地区7、11月開催 3月に開催予定であったが延期となった	
社協の役割㉜ 社協組織の見直しを行い、サロン充実に向けた支援体制を強化します。	社協法人内のデイサービスや訪問看護など専門職が講演をする機会を作ります。	六日市1回	六日市1月1回実施	ヘルパー、デイ、訪問看護、包括など計15回サロンへ訪問	メニュー表の作成 包括5回、訪問2回 デイ4回	
社協の役割㉝ 福祉委員や訪問員の研修を充実し、地域の情報集力を向上し、民生委員・児童委員と連携し迅速な支援を行います。	社協の役割⑲に同じ					
社協の役割㉞ 総合支援事業*実施に必要なコーディネーターを確保し、地域住民や自治会などと連携し、地域福祉事業の充実を図ります。	社協に第1層コーディネーター*を配置し、資質向上を図ります。	研修会参加、県開催の会議へ参加	研修会参加、県開催の会議へ参加	研修会参加、県開催の会議へ参加	研修会参加、県開催の会議へ参加	
	地域の第2層コーディネーター*を確保・養成していきます。	検討中	検討中	検討中	検討中	
社協の役割㉟ 組織機構の見直しと経営基盤を強化し、安定したサービス提供体制を	新創造計画*の具体的計画を推進します。	実施	実施	実施	実施	
社協の役割㊱ 自治会等の地域活動を積極的に支援します。	支援マップの作成サポートや専門職による相談の機会を作ります。	支援マップ3箇所（田野原、畑詰、蓼野）	4箇所実施（うち、新規1箇所 月和田）	自治会と連携し、支援マップ3か所作成	支援マップ3か所実施（坂月、六日市新町、畑詰）	
社協の役割㊲ 職員研修を充実させ、専門職の育成と人材確保を図ります。	各種研修および情報の共有化を図り、専門性の向上に努めます。	全職員対象研修4回/年	全職員対象研修4回/年 総合相談支援課内研修12回/年 実施	全職員対象研修4回/年 総合相談支援課内研修12回/年 実施	全職員対象研修4回/年 総合相談支援課内研修5回/年 実施	
社協の役割㊳ 自治会や地域の民生委員・児童委員などと連携し、サービスが必要な人を把握し、適正なサービス利用に繋げら	社協の役割①に同じ 社協の役割⑲に同じ					
社協の役割㊴ 権利擁護研修を実施し、職員の人権意識の向上を図ります。	権利擁護研修を開催し、ソーシャルインクルージョン*の推進に努めます。	社協職員対象権利擁護研修実施	社協職員対象権利擁護研修実施	社協職員対象権利擁護研修実施。	社協職員対象権利擁護研修実施。	
社協の役割㊵ 専門職と連携し虐待の未然防止や早期発見に努めます。	虐待、権利侵害、障がい理解の促進についての講演会を開催し、住民の意識の向上を図ります。	あい・サポーター研修 個人情報保護研修	音導犬についての研修 仲間の会の集い	教育委員会主催のハンセン病研修（大島青松園）に参加 町民向け障害者差別解消法についての研修開催。	虐待に関する研修会未実施 権利擁護に関する研修実施	
	虐待防止・虐待相談の定例会を開催し、虐待対応専門職チームと連携をし、適切で迅速な対応に努め	年6回実施	年6回実施	年6回実施	年4回実施	
	成年後見制度の周知や振り込め詐欺被害防止の啓発を行います。	啓発活動実施	啓発活動実施（施設等） 広報3月	啓発活動実施（サロン等）	成年後見～未実施 振り込め被害防止～サロン11か	
社協の役割㊶ 事業所内のバリアフリー化*を推進し、利用者の利便性の向上に努め	バリア点検を実施し、バリアの発見および改善を図ります。	点検年1回 改善	点検年1回 改善	社協玄関配置見直し2回実施	フロア内手すりの設置	
社協の役割㊷ すべての人に必要な情報が伝わるよう伝達方法の改善を図ります。	わかりやすい伝達方法を工夫します。	未実施	音訳ボランティア支援実施	音訳ボランティア研修会を開催。	音訳ボランティア研修会を開催。 広報にちらし	
社協の役割㊸ 研修会や講演会等に手話通訳や要約筆記を配置します。	講演会等において誰もが、わかりやすく理解できるように、合理的配慮*を心がけます。	未実施	未実施	サロンにて要約筆記2回 手話・要約筆記による講演会1回	利用なし	
社協の役割㊹ 日頃の福祉活動を通じて要支援者の把握を行い、自治会や行政と連携	社協の役割①に同じ 社協の役割⑲に同じ					
社協の役割㊺ 災害ボランティア*研修会を開催し災害時に対応できるよう体制をつくります。	災害に関する講演会を開催し、対応できる体制を作ります。	未実施	災害ボランティア研修開催 6月	災害ボランティア研修開催 2月	七日市火災振り返り研修7月	
社協の役割㊻ 災害ボランティアセンター	社協内のマニュアルの周知を図り	未実施	未実施	未実施	七日市火災振り返り研修7	

マニュアル※の周知徹底を図ります。	ます。				
社協の役割51 災害ボランティアに関する体制を整備します。	災害に備えて災害ボランティアセンターの組織体制を構築します。	倉庫設置、備品購入 被災地（熊本地震）への派遣	備品整備 被災地（豪雨災害）への派遣	職員に対する研修1回開催 （課内研修） 備品見直し、購入 被災地への派遣5クール 立ち上げ訓練研修（2日 間）1回参加	備品在庫チェック年2回 七日市火災災害ボランティア センター開設
社協の役割52 災害要支援者マップづくりを行い要支援者の把握に努めます。	吉賀町と支援マップを共有し、災害時の支援体制を整備します。	未実施	防災イベント8月実施	地域包括にて要支援者リストの作成。防災イベント共 催参加	要支援者リスト見直し 災害時個別計画会議の開催
社協の役割53 小地域ネットワーク事業・訪問員・配食サービス・戸別訪問・見守り訪問員などの充実を図り見守り体制を構築します。	社協の役割⑦に同じ 社協の役割①に同じ 社協の役割③に同じ 社協の役割⑩に同じ				